

## 平成25年度 第3回新潟市子ども・子育て会議放課後児童クラブ検討部会 委員事前意見

項目	委員の意見
(1) 従事するもの ＜論点1＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、時間が長くなった場合など、子どもたちへの質の高い預かり場所にするため、資格も必要で、さらにそれなりのしっかりとした保障（金銭面）も必要と考える。そのことについてはどう考えているのか伺いたい。</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論点8において、国の考えに準じながら、指導員の人件費が主となる運営費について、利用料金と減免制度を併せて考えていく必要がある。具体案を次回提示予定。</li> </ul>
(2) 職員の員数 ＜論点2＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、学校でも要支援児童が増えている傾向にある。放課後児童クラブも同様の状況と考えると、現在の職員数では不足ではないだろうか？</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設クラブにおいては、登録児童数による指導員の配置以外に、障がい児対応のための加配指導員を平成25年度は95名配置している（H25.5現在）。条例に定める員数は、加配指導員を含めない最低員数を想定しているが、障がい児対応の指導員は個々のクラブの状況に応じ、配置すべきと考えている。</li> </ul>
(4) 施設・設備 ＜論点4＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性や社会性で変化するのはいたしかたない。しかしながら問題なのは、多くの子どもたちが登録し、狭い環境で過ごさざるを得ない小学校については、早急に対応をとってもらいたい。ふれあいスクール開催校は、その時間だけでも連携して広い空間にしてあげたい。</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年の受入れを見据え、平成26年度中に17カ所を整備予定。また、国の示す基準や平成26年度の登録児童数によっては、さらに追加整備を進めていく。</li> <li>・ふれあいスクールとの連携は今後も進めていく。（論点11）</li> </ul>
(6) 開所時間 ＜論点6＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園より短くなってしまいう預かりの時間を大変不安を感じ、対処方法を探している保護者もいる。保育園と同等の時間での開所にもニーズがあるのではないか。</li> <li>・今後、就労形態の多様化が進んでいくことも視野に入れ、早朝・延長の開所への需要も高まっていくものと考えると保育園並みの開所時間の設定も必要になってくるだろう。</li> <li>・また、延長料金の設定や理由書などを提出してもらうことにより、楽だからなどの理由で安易に子供を長時間預けておくようなことがないよう対策を講じ、児童の健全育成のためのバランスを考え、検討していく必要がある。</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査を詳細に検討し、具体案を次回提示予定。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者やニーズを重視過ぎていないか。保護者だけでなく、子どもの教育に関わる人にもアンケートをすべきではないだろうか。</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例案がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、広く意見を求めている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が家庭で過ごす時間（保護者が向き合う時間）はとても必要。人格形成の大事な時期なので、社会の構造が協力する方向になればいいと思うが、仕方なく放課後児童クラブを利用する場合、もう小学生なのだから、保育園的な要素より教育的な要素をたくさん含んでほしい。</li> </ul> <p>→事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容の見直しについては、高学年受入れモデル事業においても見えてきた課題である。高学年児童の対応など指導員への研修とともに必要と考えている。</li> </ul>